

**第2次岩見沢市空家等対策計画（案）への
意見募集（パブリックコメント）の実施結果について**

案件名	第2次岩見沢市空家等対策計画（案）について
募集期間	令和5年3月17日（金曜日）～3月30日（木曜日）
意見提出人数	3人
意見提出件数	3件
意見提出方法	持 参 0件 郵 送 0件 フ ォ ー ム 2件 電子メール 1件

※記載必須事項を満たしていない方からのご意見（総数1件）につきましては、参考にさせていただきますが非公開とします。

【意見等の内容】

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>まず解体業者探しが大変なのと金額の開きが大きいので、ある程度信頼できる業者を斡旋して欲しい。</p> <p>解体費用が高く空き家にする人も多いので、補助金制度の導入と、空き家にした方が負担が大きくなる仕組みが必要。解体すると処理費用がかかるので、リサイクル等で負担が減ると良い。</p>	<p>空家等の所有者の方に空家等の適正管理を助言・指導する中で、解体業者の一覧や選び方、岩見沢市不良空家除却補助金などの支援措置を周知しながら、空家等の活用や解体・除却を促してまいります。</p>
2	<p>概要版4ページ 適切に管理されていない空き家等への対策</p> <p>すでに事故が発生している空き家については、勧告・命令を含め強く対応すべきと考えます。したがって、もう少し厳しい表現にすべきではないでしょうか。町内では、幸い人身事故までは至っていませんが、特に冬季はいつ発生してもおかしくありません。</p>	<p>冬季は空家等の屋根雪の道路・隣家への落雪や、大雪による空家等の倒壊や破損により周囲に悪影響を及ぼしますが、いずれも緊急性が高いことから、まず、関係機関と連携した迅速な対応を通常の助言・指導と併せて実施してまいります。</p> <p>勧告・命令については、指導・助言への対応や空家等の状態など、状況を見極め実施を検討してまいります。</p>